

令和 7 年 9 月

関係者各位

堺公共職業安定所

## レイアウト変更工事に伴う窓口縮小等のお知らせ

日頃より、職業安定行政及び労働行政の運営にご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、ハローワーク堺においては、利用者サービスと業務効率のより一層の向上を図るため、下記のとおり庁舎のレイアウト変更工事を行います。

工事期間中は、誠に勝手ながら「雇用保険の適用関係」、「求人関係」や「助成金関係」の窓口を縮小し、仮設窓口で業務を行います。

そのため、各種手続きについては、通常よりも窓口の混雑が予想されますので、長時間の待ち時間が発生する恐れがございます。

つきましては、誠に恐縮ではございますが、工事期間中の窓口のご利用は極力控えていただき、「電子申請」「郵送」「求人者マイページ」をご利用いただきますようお願いいたします。

皆さまには、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、令和7年12月1日（月）からは、窓口をリニューアルし1階フロアにて業務を行いますので、今後とも、ハローワーク堺をご活用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 窓口を縮小する期間

令和7年11月17日（月）から28日（金）まで

※12月1日（月）から通常業務を再開します

#### 2 縮小する担当窓口と業務内容

##### (1) 雇用保険適用課

・雇用保険の資格取得・喪失届、高年齢雇用継続給付、育児休業給付、離職票の発行など

##### (2) 事業所サービス部門

・求人の受理、各種助成金書類の受付など

注) 助成金申請書類を郵送される場合の宛先は大阪労働局助成金センターとなります

なお、到達日が受付・受理日となりますのでご注意ください

※ご不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

#### お問合せ先（担当）

・雇用保険適用課 河中、白江

TEL 072-238-8301（21#）

・事業所サービス部門 津枝、金子

TEL 072-238-8301（31#）

事業主の皆さまへ

# ハローワーク堺からのお知らせ

## 11/17(月)～11/28(金)

の期間は、当所レイアウト改善工事のため  
以下の課・部門は仮窓口で業務を行います

事業所サービス部門 ➡ 1階会議室  
雇用保険適用課 ➡ 2階会議室

期間中のお手続きは、可能な限り

電子申請

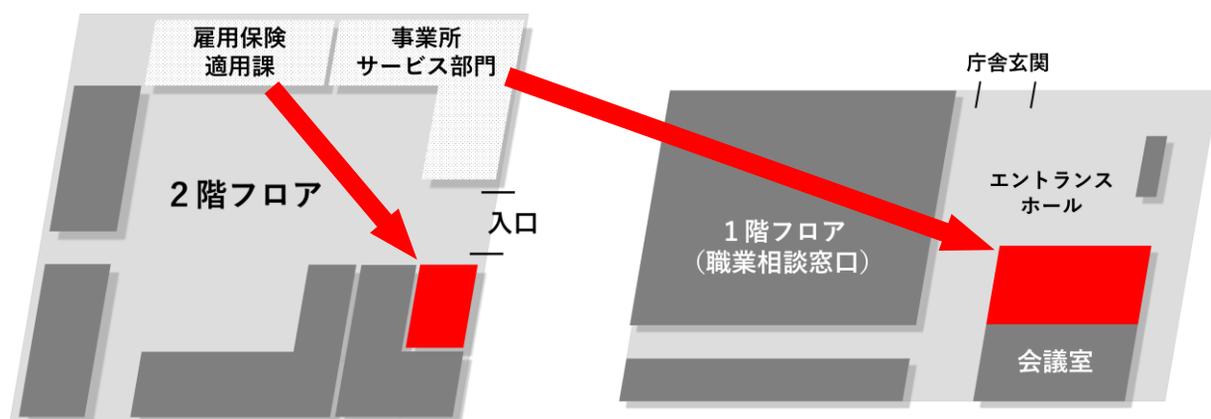
郵送※

求人者マイページ

のご利用をお願いいたします

※ 助成金申請書類を郵送される場合の宛先は大阪労働局助成金センターとなります  
なお、到達日が受付・受理日となりますのでご注意ください

(仮窓口設置場所)



なお、12/1(月)以降は1階フロアにて  
通常通り業務を行います